2026年4月版
概要明示用資料

無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択V型）

生涯プレミアム ワールド5

PREMIUM WORLD

T&Dフィナンシャル生命

ご自身でつかうお金とご家族にのこすお金を 海外の金利と為替を活用して準備できる終身保険です。

Point 1

ご契約１年後から毎年定期支払金額が指定口座に振り込まれます 定期受取コース

ご自身のタイミングで累積追加額を払い出してつかうことができます 任意受取コース

Point 2

ご契約日から一定期間、死亡保険金は基本保険金額と同額が円で最低保証されます 保険金最低保証特約

Point 3

解約払戻金を原資として、介護認知症年金（一括受取も可）を受け取ることができます 介護認知症年金支払移行特約

公的介護保険制度　要支援1以上　／　認知症と診断確定

※指定代理請求特約を付加し、介護認知症年金（一括受取も可）を指定代理請求人の口座に振り込むこともできます。

しくみ図（イメージ）

しくみ図（イメージ）は、為替変動率が保険期間を通じて100%であるものと仮定して記載しています。また、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。【例：為替変動率（100%）＝連動日の為替レート（100円）／契約日の為替レート（100円）】

« 定期受取コース »（ご契約時に定期支払特約の付加が必要となります。）

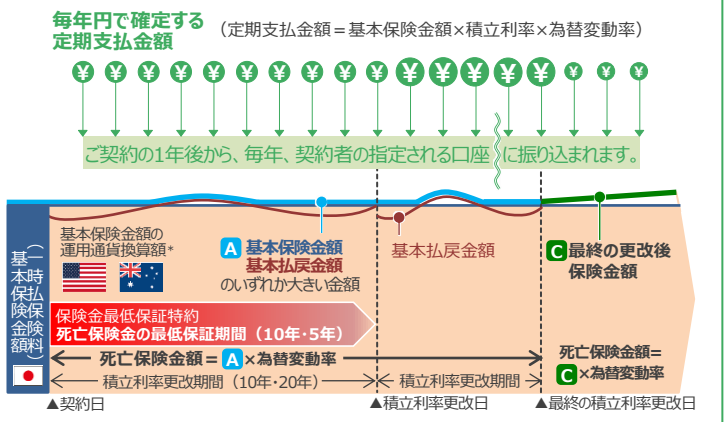

« 任意受取コース »

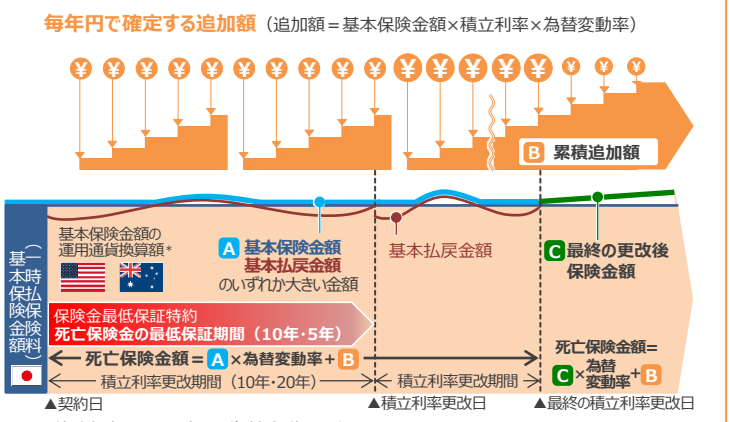

※累積追加額の受取時には為替変動の影響を受けません。

＊ 基本保険金額を契約日の為替レートで運用通貨に換算した金額となります。契約後の運用通貨の変更はできません。

主な取扱規程

契約年齢範囲	40～90歳	
運用通貨	米ドル	豪ドル
積立利率更改日＊	契約日から10年間ごとの契約応当日	契約日から20年間ごとの契約応当日
基本保険金額	100万円以上、9億円以下（1,000円単位）	
付加できる主な特約	定期支払特約、介護認知症年金支払移行特約、外貨支払特約、年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、指定代理請求特約、保険金最低保証特約、保険料外貨入金特約	

＊積立利率更改日に積立利率が更改されます。積立利率更改日の被保険者の満年齢がつぎの年齢となる場合、その日を最終の積立利率更改日とし、以後の積立利率更改期間は終身となります。運用通貨に米ドルをご選択の場合：101歳以上、運用通貨に豪ドルをご選択の場合：91歳以上

※保険料外貨入金特約は募集代理店により付加できない場合があります。くわしくは募集代理店の担当者にご確認ください。

この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

為替レート、解約時の市場金利の変動等により、損失が生じることがあります。

主な取扱規程

主な保障内容						
	死亡保険金					
	お支払事由	被保険者が死亡されたとき				
	お支払金額	契約日から最終の積立利率更改日の前日まで	被保険者が死亡された日の基本保険金額、基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額と累積追加額の合計額			
		最終の積立利率更改日以後	被保険者が死亡された日の最終の更改後保険金額に為替変動率を乗じた金額と累積追加額の合計額			
保険期間		終身	解約払戻金	あり	配当金	なし

※定期受取コースの場合、累積追加額は常に0となります。

⚠この保険には為替変動リスク、金利変動リスクがあります。

■「生涯プレミアムワールド５」は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額や解約払戻金額に反映させる仕組みの終身保険（生命保険）です。

■死亡保険金額は、対象となる為替レートの変動により、解約払戻金額は、対象となる指標金利、為替レートの変動および解約控除率の適用により、外貨支払特約を付加した場合の外貨で受け取った死亡保険金額や解約払戻金額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

積立利率について

●積立利率は、定期支払金額・追加額を計算する際の利率であり、基準金利に最大1.5%を増減させた範囲内で当社が定める利率から、当社の定める保険契約関係費率を差し引いた利率のことをいいます。

●積立利率は当社が定める期間における対象となる指標金利の平均値に基づいて毎月2回（1日と16日）設定されます。

為替変動率について

●「生涯プレミアムワールド５」は、死亡保険金額、定期支払金額、追加額、解約払戻金額を計算する際には為替変動率を反映します。

$$\text{為替変動率（\%）} = \frac{\text{連動日＊の対象となる為替レート}}{\text{契約日の対象となる為替レート}} \times 100$$

＊連動日とは、計算する金額によりつぎの日をいいます。

●死亡保険金額･･･ 被保険者が死亡された日

●定期支払金額、追加額･･･ 毎年の契約応当日の前日

●解約払戻金額･･･ 解約･減額日

※対象となる為替レートは、Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値（ＴＴＭ）を用います。

諸費用について

●「生涯プレミアムワールド５」に係る費用はつぎの合計となります。

	項目	費用
保険期間中	ご契約の維持等に必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「保険金最低保証特約を付加した場合の費用」を控除したうえで定めております。
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に必要な費用	契約日から10年未満で解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。
保険金等のお受取を外貨で行なう場合	外貨の取扱に必要な費用	保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取りになる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%＊1　（年金支払開始日以後、毎年の年金支払日に控除します）＊2

経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満
解約控除率	4.5%	4.0%	3.6%	3.1%	2.7%
経過年数	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満
解約控除率	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%

※契約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除率はかかりません。

＊1 年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

＊2 つぎの年金額については、年金の支払管理等に必要な費用は控除されません。

・確定年金の場合：年金支払期間の最終年の年金額

・保証期間付終身年金の場合：保証期間の最終年の年金額

・介護認知症年金の場合：死亡一時金保証期間の最終年の年金額

●本資料は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ず全般的にご確認ください。

●本資料では「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されております「確定保険金額」を「累積追加額」として、「連動通貨」を「運用通貨」として記載しております。

【募集代理店】

【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

〒105-0023　東京都港区芝浦1-1-1

お客さまサービスセンター

0120-302-572

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

https://www.tdf-life.co.jp

316-26-A024［登録番号　TDF-26-E-13　登録年月　26.04］

2026年4月版